

社会福祉法人松和会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：令和7年3月末までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和2年4月～ 現状の労働時間を把握し、月に1回、全員ノー残業デーを設定し、全員実施できるようにする。
- 令和4年4月～ それまでの結果をふまえ、あらためて現状の労働時間を把握し、業務の内容の見直しを行う。
- 令和6年4月～ 週に1度のノー残業デーの実施
係長への研修及び職員会議による実施状況の報告

目標2：令和7年3月31日までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 令和2年4月～ 計画的な取得に向けた係長研修の実施
- 令和4年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始